



交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成25年 春の全国交通安全運動のお知らせ

～4月6日(土)から4月15日(月)まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます～

○運転者の方へ

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・飲酒運転は犯罪です。翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカーなどで確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。

○自転車利用者の方へ

- ・自転車安全整備店において点検・整備を受け、万が一に備え賠償保険(TSマークなど)にも加入しましょう。
- ・自転車は車の仲間です。交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。

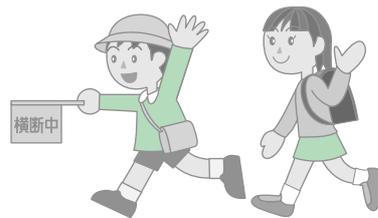
○歩行者の方へ

- ・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

～4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です～

昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日はありません。

私たち一人ひとりの意識と行動が、交通事故抑止につながります。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **146日** (4/1現在)

4月の早め点灯時刻は 午後5時です

こちら佐井駐在所

☎382218

新学期における少年の非行や犯罪被害を防止しよう

学年末から新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちの気持ちは期待と不安で揺れ動きます。

夜間の出歩き、飲酒、喫煙などの誘惑に巻き込まれないように、家庭においては、親子のふれあいの機会を持ち、善悪の区別や社会のルールを守ることなどについて、親がしっかりとしたしつけを行うことが大切です。

日頃から子どもたちの行動に関心を持ち、対話を心掛けましょう。

子どもたちに、「してはいけないこと」「罪になること」を教えるのは大人の役割です。地域みんなの力で地域の子どもたちに目を向け、非行の防止と犯罪被害に遭わない環境づくりに努めましょう。

また、新入学を機に携帯電話を持つ子どもが増えますが、携帯電話の利用に際しては、家庭でルールを作り、使い方次第ではトラブルに巻き込まれることを理解させましょう。



●駐在メモ

昨年中、県内での振り込め詐欺などの発生は39件で、その被害額は約1億2,700万円でした。最近では、「金融商品詐欺」と言われる債券や外国通貨の購入、金などの鉱山採掘に関する権利などの取引を名目に、お金をだまし取る詐欺が急増しており、本県でも27件の被害が確認されています。

○突然、債券や外国通貨購入などのパンフレットが届いた。

○勧誘の電話が来た時、「必ず儲かる」「後で高く買い取る」などと言われた。

○代金の取扱いについて、「お金をレターパックや宅配便で送ってほしい」などと言われた。

※この項目に該当する場合は詐欺かもしれませんので、安易に応じず、まずは疑い、直ちに家族や知人、駐在所などにご相談ください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

2月 【事 件】なし 【事 故】物損事故1件(原田)

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。